

## ルート（環境）、ルート（安心安全）基本計画修正案

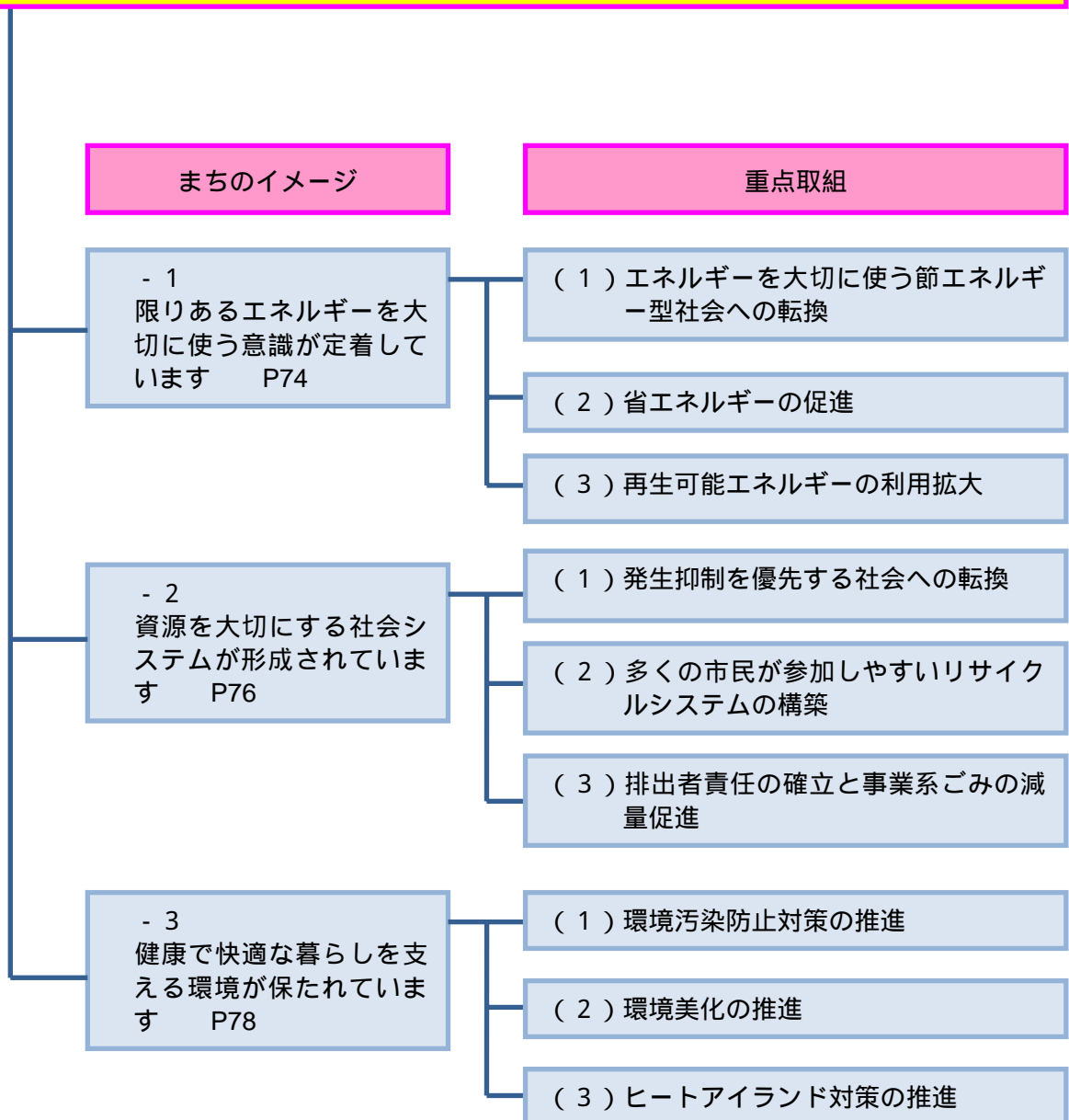
ルート (基本方向)	まちのイメージ	ロードマップ ページ
- 1	限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています	74～75
- 2	資源を大切に作る社会システムが形成されています	76～77
- 3	健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています	78～79
- 1	防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています	98～99
- 2	犯罪が少なく安全で安心して過ごしています	100～101
- 3	備えと予防ができており火災が減少しています	102～103



<基本構想>ルート :健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち

健全で豊かな環境が、私たちの生存の基盤であることが強く認識され、それを前提とした社会や経済のあり方、及び新しい形の豊かさに対する共感が広がるまちをめざします。

<基本方向>  
ルート 健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち



ルート (基本方向)	健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち
まちの イメージ	<p>- 1 限りあるエネルギーを大切に使う意識が定着しています</p> <p>市民一人ひとりにエネルギーの使い方そのものを見直す節エネルギー意識が定着し、新たなライフスタイルが広がります。</p> <p>また、限りあるエネルギーを有効に使う、持続可能で低炭素な社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの積極的な普及が促進されるとともに、省エネルギー技術が大きく発展します。</p>

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 東日本大震災の原発事故に伴う電力供給量の不足によりライフスタイルを見直し、節エネルギーに取り組む意識の高まりが伺えます。
- ◆ エネルギーの効率的な利用を進めることが必要です。
- ◆ 大幅な CO<sub>2</sub> 排出量削減のため、持続可能な再生可能エネルギーの利用拡大が必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) エネルギーを大切に使う節エネルギー型社会への転換

- ・ 市民、事業者との連携・協働のもとライフスタイルや事業活動における節エネ行動を普及促進します。
- ・ 吹田市役所エコオフィスプランに基づき率先して取り組みます。

### (2) 省エネルギーの促進

- ・ 情報提供や啓発を行うなど省エネ機器の普及促進を図ります。
- ・ 公共施設での省エネ機器への改修・導入を進めます。

### (3) 再生可能エネルギーの利用拡大

- ・ 情報提供や啓発を行うなど再生可能エネルギーの普及促進を図ります。
- ・ 公共施設での再生可能エネルギー利用を進めます。

## 3 市民・事業者・団体の取組

実践的な環境教育の推進  
 日常生活や事業活動での節エネ行動の実践  
 建物の断熱化、省エネ機器の導入  
 再生可能エネルギーの利用  
 環境マネジメントシステムの運用

みんなで取り組みませんか！



## 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
吹田市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民1人あたり)	<u>145MJ</u> ( 1 )		環境基本計画 参 照	節エネ・省エネ行動が日常生活で進んでいることを示す指標として設定
吹田市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員1人あたり)	<u>624MJ</u>		環境基本計画 参 照	業務部門における省エネ・節エネ行動の進ちょく状況と結果の検証のための指標を設定

1 MJ (メガ・ジュール): J (ジュール) はエネルギー量を表す単位。1 気圧において 1 g の水の温度を 1 上げるのに必要なエネルギー量は約 4.2 J に相当。M (メガ) は  $10^6$ 。

## 5 関連する分野別計画等

- 吹田市第 2 次環境基本計画 (平成 26 年度～平成 31 年度)
- 吹田市地球温暖化対策新実行計画 (平成 23 年度～平成 32 年度)
- 吹田市地域新エネルギー・省エネルギービジョン (平成 22 年度～平成 32 年度)

## 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 3 学校教育 - 5 生涯学習	環境教育等促進法に基づき、地域や学校における環境教育の充実など教育施策との連携を推進します。
- 1 都市整備・景観 - 2 住宅 - 3 みどり - 4 交通 - 5 道路 - 6 水道 - 7 下水道	「吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)」や吹田市環境 <u>まちづくり</u> 影響評価条例の運用を通じて、住環境、交通環境、道路環境、下水道施設など環境に配慮した都市基盤の整備、緑化の保全や創出など、まちづくりや緑化推進施策との連携を図ります。
- 1 産業振興	地域産業活性化の一環として、環境マネジメントシステムの導入促進やグリーン購入、グリーン契約の普及促進など企業支援施策との連携を図ります。

ルート (基本方向)	健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち
まちの イメージ	- 2 資源を大切にす社会システムが形成されています 発生抑制、再使用、再生利用という資源循環への意識がさらに高まり、 <b>地域</b> レベルでの取組も広がっています。あわせて、大量生産、大量消費、大量廃棄が見直され、環境への負荷が少ない循環型社会( )へのさらなる転換が進んでいます。

資源の効率的な利用及び再生産を行い、持続可能な形で循環させながら利用していく社会

## 1 まちの現状と課題

- ◆ ごみの発生抑制の重要性が高まっています。
- ◆ 家庭から出るごみのさらなる減量を促進するため、分別排出ルール of 徹底とともに、分別収集・拠点回収の拡充など、多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築が必要です。
- ◆ 事業活動に伴って生じたごみは、事業者自らの責任で適正な処理と減量を行う必要があります。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 発生抑制を優先する社会への転換

- ・ごみ減量の意識を高めるための啓発・情報提供や環境教育の充実を図ります。
- ・市民公益活動団体(自治会、NPO等)、吹田商工会議所等との連携を強化します。
- ・市民、事業者、行政の三者協働によるごみ減量の取組を展開します。

### (2) 多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築

- ・分別収集、拠点回収、店頭回収等、市が市民に提供するリサイクル手段を拡充します。
- ・ごみの12種分別による排出ルールを市民全体に浸透させます。
- ・自治会、廃棄物減量等推進員との連携を強化し、地域リサイクル活動の活性化を図ります。

### (3) 排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進

- ・ごみ減量マニュアル等を活用した減量指導や廃棄物管理責任者を通じた排出管理指導の強化を図り、排出事業者としての責任意識を浸透させます。
- ・公共施設におけるごみの減量行動を率先して実行します。

## 3 市民・事業者・団体の取組

実践的な環境教育の推進  
 資源を大切にすライフスタイルへの転換  
 レジ袋削減・マイバッグ持参運動への参加  
 ごみの12種分別の徹底  
 集団回収等の地域リサイクル活動への参加  
 再生品の消費促進  
 事業活動に伴うごみの分別排出の徹底  
 環境マネジメントシステムの運用

みんなで取り組みませんか！



#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
市民 1 人あたりのごみ排出量（1 日）	1,092 g	<u>927 g</u>	<u>786 g</u>	ごみの発生抑制など資源循環の意識の向上を目的として指標を設定
ごみの焼却処理量（年間）	<u>12 万 616t</u>	10 万 3,802t	7 万 9,352t	分別及びリサイクルの進み具合を測る指標として設定
リサイクル率 <u>（市の関与する資源化）</u>	13.9%	16.7%	24.2%	破砕選別工場での資源化や集団回収の進み具合を測る指標として設定
	<u>資源化量 / ごみ排出量（集団回収量含む）</u>			

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市第 2 次環境基本計画（平成 26 年度～平成 31 年度）
- 吹田市一般廃棄物処理基本計画（平成 18 年度～平成 32 年度）

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 3 学校教育 - 5 生涯学習	環境教育等促進法に基づき、地域や学校における環境教育の充実など教育施策との連携を推進します。
- 3 みどり - 4 交通 - 5 道路 - 7 下水道	落ち葉などの堆肥化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など公園や道路管理、下水道施策との連携を図ります。
- 6 水道	水資源の有効利用と健全な水循環の推進を図ります。

ルート (基本方向)	健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち
まちの イメージ	- 3 健康で快適な暮らしを支える環境が保たれています 事業活動や自動車交通がもたらす大気汚染や水質汚濁、騒音、振動など、環境汚染を防ぐための継続的な取組により、健康で快適な暮らしを支える環境が守られています。 また、環境美化意識の高まりや、ヒートアイランド対策の充実により、暮らし続けたいと思える生活環境が確保されています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 市民の健康を保護し、生活環境を保全することを目的に、国の環境基準値に加えて、市ではさらに厳しい環境目標値を設定していますが、二酸化窒素濃度等については環境目標値を達成していません。
- ◆ 継続的な啓発により、環境美化に対する意識は高まってきていますが、空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てや違法な屋外広告物の掲出がみられます。
- ◆ アスファルト舗装の整備、建物の高密度化等が進む中、都市部の気温が上昇するヒートアイランド現象の影響による真夏日、猛暑日、熱帯夜の日数が増加しています。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 環境汚染防止対策の推進

- ・ 典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)に対する 監視と規制の充実を図り、環境汚染を防止します。

### (2) 環境美化の推進

- ・ 市民・事業者・団体と連携・協働して道路や公園などの公共空間の環境美化に取り組みます。

### (3) ヒートアイランド対策の推進

- ・ 地域特性に応じたヒートアイランド対策(緑化、アスファルト対策、節エネ・省エネの推進等)を行います。
- ・ 事業者による建築物等への対策や節エネ・省エネの推進に向け、対策誘導・情報提供を行います。
- ・ 基礎データの収集整理及び提供を行います。

## 3 市民・事業者・団体の取組

実践的な環境教育の推進  
公共交通の利用やエコドライブ、アイドリングストップなどの環境への配慮  
道路や公園などの公共空間の環境美化への協力  
事業活動に伴う大気汚染物質、水質汚濁物質の排出削減などの公害防止対策  
化学物質の適切な管理の徹底  
打ち水や緑のカーテンの設置、緑化などの実践  
開発・建築事業におけるヒートアイランド対策

みんなで取り組みませんか！





#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年 度	平成 23 年 度	平成 32 年度	
環境目標達成率 <u>(環境目標達成地点数 / 総地点数)</u>				環境汚染を防止し、市民の健康を守るため、市が設定した環境目標値の達成度合いを示す指標として設定
・二酸化窒素	0%	75%	100%	
・一般環境騒音	58%	80%	100%	
・河川 BOD	89.1%	96.2%	100%	
環境美化推進重点地区	2 地区	3 地区	14 地区	不特定多数の人が行きかう公共の場所等で環境美化に対する取組を示す指標として設定
熱帯夜の合計日数	48 日			ヒートアイランド現象の影響を測る指標として設定

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市第 2 次環境基本計画（平成 26 年度～平成 31 年度）

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 3 学校教育 - 5 生涯学習	環境教育等促進法に基づき、地域や学校における環境教育の充実など教育施策との連携を推進します。
<u>- 1 エネルギー</u> - 1 都市整備・景観 - 2 住宅 - 3 みどり - 4 交通 - 5 道路	ヒートアイランド現象の緩和のため、街路樹の整備、芝生化など緑化推進施策やアスファルト対策、 <u>節エネ・省エネの推進</u> 、 <u>総合的なまちづくり</u> との連携を図ります。  環境に配慮した交通環境づくりを進めていくため、交通環境、道路環境など、まちづくり施策との連携を図ります。



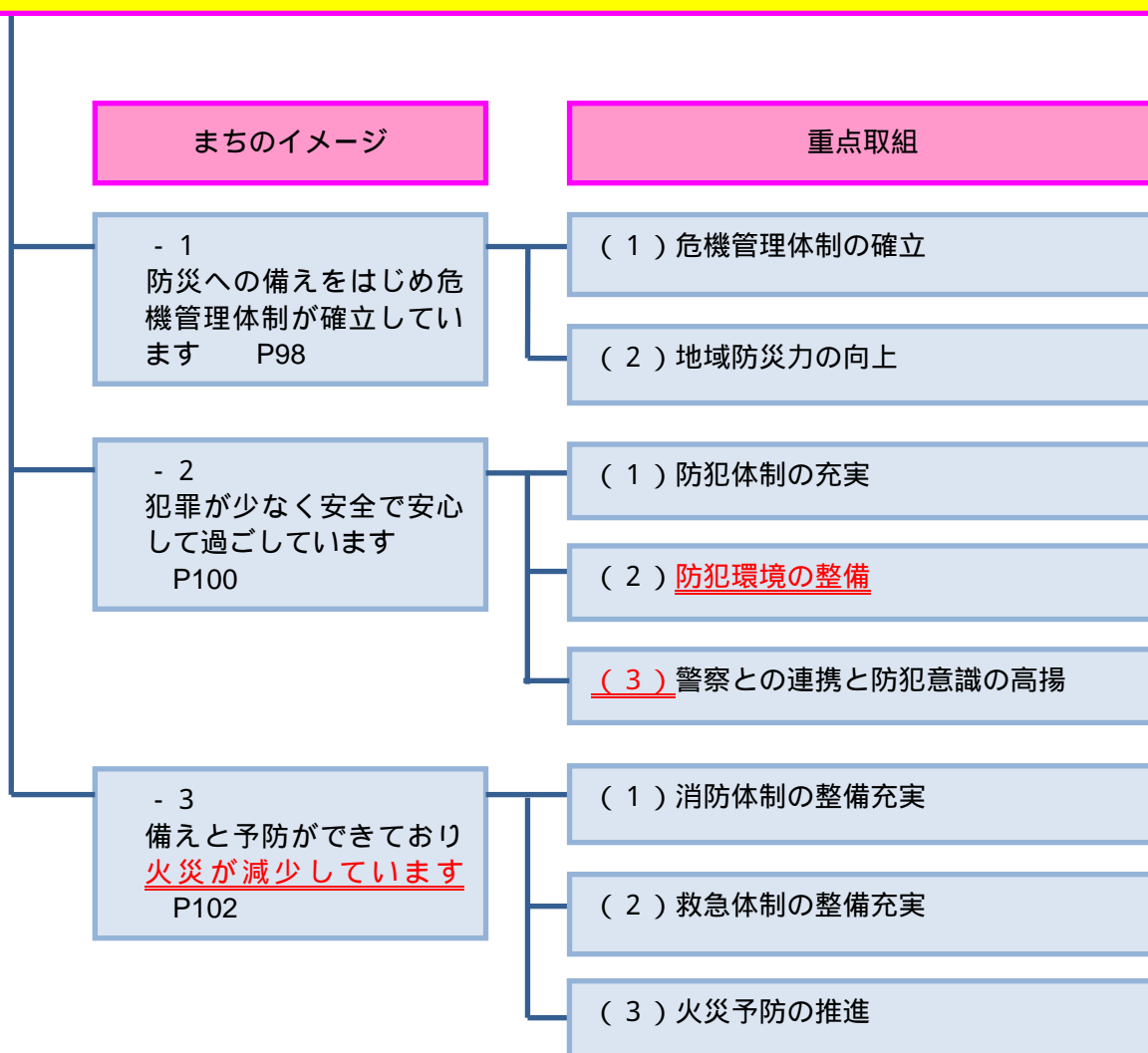
<基本構想> ルート : 支え合いと備えで安全に暮らせるまち

あらゆる災害に備えた防災体制や、各種犯罪の未然防止に努めるための防犯体制の強化が図られ、安心して暮らせるまちをめざします。

また、災害や事故などの救急時の迅速な対応により、子どもから高齢者、障がい者など市民の誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

<基本方向>

ルート 支え合いと備えで安全に暮らせるまち



ルート (基本方向)	支え合いと備えで安全に暮らせるまち
まちの イメージ	- 1 防災への備えをはじめ危機管理体制が確立しています 防災講座や防災訓練の充実により、市民一人ひとりの防災意識が高まり、地域防災リーダーを中心とした地域の防災力が向上しています。 また、地域防災計画等の見直しなどにより危機管理体制が確立し、安心して暮らしています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 災害時に迅速に対応できる危機管理体制の確立が必要です。
- ◆ 身近な地域全体で支え合う環境づくりの推進が必要です。
- ◆ 市民一人ひとりの防災意識の向上が必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 危機管理体制の確立

- ・地域防災計画の見直しを行う中で、地区別の防災カルテの再整備を行い、市民とともにハザードマップを作成するなど、きめ細かい防災対策に努めます。また、本市のBCP(事業継続計画)を作成するなど、市民が安心して暮らせる危機管理体制を確立させます。

### (2) 地域防災力の向上

- ・防災講座や防災訓練等あらゆる機会を通して、情報提供、啓発活動に努め、市民の一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域の防災力を高めるために、その中心となる地域防災リーダーを養成するとともに、自主防災組織の活動及び結成を支援します。

## 3 市民・事業者・団体の取組

自主防災組織の結成などによる危機管理体制の確立  
 地域で行われる防災講座・防災訓練や地域防災リーダー育成講習への参加  
 地域防災リーダーが中心となった、自主防災組織の活動の活発化  
 企業との防災協定の締結などによる、危機管理体制の確立  
 防災講座や防災訓練への参加

みんなで取り組みませんか！



#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
災害に備えている市民の割合	21.8%	23.8% (平成 22 年度)		防災の基本である「自分の命は自分で守る」を浸透させ、市民一人ひとりが、災害に対して備えを行う意識の浸透を目的として指標を設定
地震や水害などに対する防災の満足度	50.6 点	51.5 点 (平成 22 年度)		地震や水害などに対する防災の満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
地域防災リーダー育成講習受講者数 (累計人数)	-	49 人 (平成 24 年度)	300 人	自主防災組織の中心的な役割を担う人材を増やすことを目的として指標を設定(平成 24 年度から実施)
<u>自主防災組織結成率(連合自治会単位)</u>	<u>17.6%</u>	<u>53.0%</u>	<u>100%</u>	<u>全ての地域に、自主防災組織が結成されることを目的として指標を設定</u>
	<u>自主防災組織を結成した連合自治会 / 全連合自治会</u>			

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市地域防災計画 修正版(平成 24 年度～終期設定なし)

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
全体	防災訓練等により、災害時における庁内連携体制の機能をより実践的なものとしします。
<u>- 3 男女共同参画</u>	<u>防災分野における女性の参画の拡大を行います。</u>
- 3 地域福祉	災害時要援護者避難支援プランなど災害に備えた取組との連携を行います。
- 3 学校教育	学校における防災教育を推進するための連携を強化します。
<u>- 1 都市整備・景観</u>	<u>災害に強い都市基盤整備の推進について連携します。</u>
<u>- 2 住宅</u>	
<u>- 3 みどり</u>	
<u>- 5 道路</u>	
<u>- 6 水道</u>	
<u>- 7 下水道</u>	

ルート (基本方向)	支え合いと備えで安全に暮らせるまち
まちの イメージ	- 2 犯罪が少なく安全で安心して過ごしています
	防犯講座等の充実により、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、また、市民、行政、関係機関が連携・協力して防犯に関する取組を進めることで、犯罪被害が減少し、誰もが不安を感じることなく生活しています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 事故や犯罪被害を未然に防ぐ防犯体制の確立が必要です。
- ◆ 身近な地域全体で支えあう環境づくりの推進が必要です。
- ◆ 自転車盗など街頭犯罪の抑止が必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 防犯体制の充実

- ・ 地域における自主的、継続的な防犯活動を促進し、地域における防犯ネットワーク体制の整備を支援します。

### (2) 防犯環境の整備

- ・ 防犯面に配慮した施設等の整備を進めるとともに、地域における活動の認知度を高め、犯罪が発生しにくい環境整備に努めます。

### (3) 警察との連携と防犯意識の高揚

- ・ 警察との連携を密にし、防犯講座等を通じて情報提供に努め、市民一人ひとりの防犯意識を高めます。

## 3 市民・事業者・団体の取組

地域で行われる防犯講座等への積極的な参加  
 地域における防犯ネットワークの充実  
 青色防犯パトロールカー導入の検討  
 地域の防犯活動等への協力

みんなで取り組みませんか！



#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
治安がよいと感じる市民の割合	33.5%	42% (平成 22 年度)		市民の多くが、不安を感じることなく、生活できる状態とするための指標として設定
防犯対策の満足度	47.6 点	49.6 点 (平成 22 年度)		防犯対策の満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
安心安全のまちづくり講習会受講者数(累計人数)	187 人	980 人	2,550 人	市民一人ひとりの防犯意識の向上を目的として指標を設定

#### 5 関連する分野別計画等

-

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
<u>2 人権</u>	<u>防犯の視点で人権教育と連携を図ります。</u>
<u>3 学校教育</u>	<u>児童生徒の防犯意識の高揚施策と連携します。</u>

ルート (基本方向)	支え合いと備えで安全に暮らせるまち
まちの イメージ	- 3 備えと予防ができており <u>火災が減少しています</u> 大規模複雑化する火災や災害にも対応できる消防力が整備され、市民の防火・防災意識も高まり、消防団のきめ細かな活動など地域の消防力も高く、人々が安心して暮らしています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 市民の信頼と期待に応えられる消防体制の整備・充実が必要です。
- ◆ 高齢化社会に伴う救急需要の増加など、社会情勢の変化に迅速な対応が求められます。
- ◆ 火災や地震等の災害に備え被害を軽減するなど、災害に立ち向かえる地域づくりを推進します。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 消防体制の整備充実

- ・消防施設、装備及び消防水利等を計画的に整備するほか、消防職団員、自主消火組織及び自衛消防隊等の育成に努めます。また、消防団はじめ消防防災関係機関等との連携を強化し、消防力の整備充実を図ります。

### (2) 救急体制の整備充実

- ・車両、高度救命資器材等を計画的に整備し、救急救命体制の高度化を推進するほか、医療機関との連携を強化しメディカルコントロール体制の充実を図ります。また、普通・上級救命講習会等により応急手当を普及啓発し、救命率の向上を目指します。

### (3) 火災予防の推進

- ・住宅防火訪問、査察等による是正指導のほか、防火管理者及び危険物保安監督者等の指導育成により、地域における火災予防を推進します。また、幼年消防クラブや家庭防火クラブなど防火協力団体等の結成を促進し、防火に関する知識等の普及啓発を図ります。

## 3 市民・事業者・団体の取組

自主消火組織等の活動  
 自主救護能力の向上  
 普通救命講習会等の受講  
 救急車の適正利用  
 防火意識の高揚  
 家庭防火クラブ等の結成や、消防訓練等への参加による放火されにくい地域環境の整備  
 自衛消防隊等の活動  
 応急手当法の習得に向けた積極的な取組  
防火管理者講習会の受講  
 防火への積極的な取組  
 消防関係法令等の遵守  
 防火対象物：自主防火管理体制の確立  
 危険物施設：自主保安体制の確立

みんなで取り組みませんか！





#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
年間火災件数	97 件 (平成 18 年)	76 件 (平成 23 年)	<u>55 件</u>	<u>消防行政のあらゆる取り組みが、火災の減少につながるという観点から、本市の平成 24 年から過去 10 年間における火災件数のうち、もっとも少ない火災件数を下回ることを目標とします</u>
普通救命講習会等の受講者数	20,936 人 (平成 18 年)	53,087 人 (平成 23 年)	<u>100,000 人</u>	<u>「その場に居合わせた人」による処置が救命率の向上に有効であることから、普通救命講習会等の受講者数の累計を約 10 万人と想定し、これを超えることを目標とします</u>

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市地域防災計画 修正版（平成 24 年度～終期設定なし）

#### 6 他の施策との連携

-